

県営災害公営住宅(平田団地)の入居者を随時募集しています

◎募集内容

■募集団地…平田団地 24戸(平成26年12月18日現在) ※ペット飼育不可

間取り	募集戸数	家賃目安	申込可能世帯人数
1DK	1戸	5,100~43,900円	単身または2人世帯
2DK	9戸	6,300~54,200円	制限なし
3DK	11戸	7,200~62,100円	3人以上の世帯
車いす対応1DK	1戸	6,300~54,700円	単身または2人世帯で、常時車いすでの生活をしている人がいる世帯
車いす対応2DK	2戸	7,400~64,100円	常時車いすでの生活をしている人がいる世帯

■場所…平田第6地割地内(旧県立釜石商業高等学校敷地)

■構造…鉄筋コンクリート造7階建て

■入居時期…入居手続き完了後、入居可

◎募集期間

随時(募集住戸がなくなり次第終了します)

◎申込書

申込書は、県沿岸広域振興局土木部管理課、市都市計画課および各地区生活応援センターで配布しています。

また、岩手県のホームページからもダウンロードできます。

※ホームページアドレス <http://www.pref.iwate.jp/kenchiku/saigai/kouei/017943.html>



一般財団法人岩手県建築住宅センター(県営住宅指定管理者)

フリーダイヤル ☎0120-208-201

☎019-623-4414

問い合わせ

市職員を募集します

(平成27年4月1日採用予定)



職種・採用予定人数

- 一般事務 (4人程度)
- 一般事務(障がい者対象) (1人程度)
- 土木 (1人程度)
- 建築 (1人程度)

◎受験資格

① 一般事務
【大学卒】
 大学を卒業した人または平成27年3月までに卒業見込みの人で、昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人(平成27年4月1日現在の年齢が30歳以下)

【短大卒】
 短大を卒業した人または平成27年3月までに卒業見込みの人で、昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人(平成27年4月1日現在の年齢が28歳以下)

【高校卒】
 高校を卒業した人または平成27年3月までに卒業見込みの人で、昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人(平成27年4月1日現在の年齢が26歳以下)

② 一般事務(障がい者対象)

次の①、③全てに該当する人
 ① 自力で通勤ができ、介護者なしに事務職としての仕事をする事が可能な人

② 身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

③ 昭和54年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人(平成27年4月1日現在の年齢が18歳以上35歳以下)で、高等学校卒業以上の学歴を持つ人(平成27年3月31日までに高等学校等を卒業見込みの人を含む)

③ 土木

次の①、②のどちらかに該当する人
 ① 大学を卒業した人または平成27年3月までに卒業見込みの人で、昭和54年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人(平成27年4月1日現在の年齢が35歳以下)

② 1級土木施工管理技士の資格を持つ人(平成27年4月1日現在の年齢が35歳以下)

つ人(学歴不問)で、昭和49年4月2日以降に生まれた人(平成27年4月1日現在の年齢が40歳以下)

【4 建築】
 次の①、②のどちらかに該当する人

① 大学を卒業した人または平成27年3月までに卒業見込みの人で、昭和54年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人(平成27年4月1日現在の年齢が35歳以下)

② 1級建築士または2級建築士の資格を持つ人(学歴不問)で、昭和49年4月2日以降に生まれた人(平成27年4月1日現在の年齢が40歳以下)

◎申し込み

受験案内と申込書を市総務課と各地区生活応援センターで配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

◎受付期限

1月19日(月)

※郵送は、期限日必着。

※直接持参は、月(金曜日)の8時30分~17時15分。ただし、土・日・祝日は除きます。

◎第1次試験日/会場

1月31日(土) / 岩手沿岸南部クリーンセンター(大字平田3-81-3)

問い合わせ

市総務課(只越町3-9-13) ☎22-2111(内線115)
 ホームページ: <http://www.city.kamaishi.iwate.jp/>

灯油購入費の一部を助成します

市は、市民税が課税されている高齢者世帯や障がい者のいる世帯などに対し、灯油購入費の一部を助成します。

■対象

① 平成27年1月1日現在で釜石市に住民登録をしている次のいずれかに該当する世帯

● 社会福祉施設入所世帯、入院世帯を除く

● 今年度の市町村民税が非課税の高齢者世帯

● 今年度の市町村民税が非課税の障がい者世帯

● 身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳交付区分A、特別児童扶養手当1級に該当する人がいる世帯

● 今年度の市町村民税が非課税のひとり親世帯

● 父母のどちらか一方、または父母に代わる人が18歳以下の子どもを養育している世帯

● 平成27年1月1日現在、生活保護を受けている世帯

● 社会福祉施設入所世帯、入院世帯を除く

● 生活保護世帯の人は、申請不要です



釜石地区被災者相談支援センターをご利用ください

〜ひとりで悩まず、まず相談してみませんか?〜

県と市で開設している釜石地区被災者相談支援センターでは、県や市の被災者支援制度や日ごろから抱えている不安や悩みなどの相談を受け付けています。センターの相談員のほか、弁護士などの専門家が秘密厳守で相談をお受けします。事前に予約をすると、少ない待ち時間で利用できます。

■ 開設日: 月(金曜日)(祝日を除く)

■ 時間: 8時30分~17時15分

※ 専門家による相談は10時~15時

■ 場所: 市役所第5庁舎1階

専門家による1月の相談スケジュール

土地家屋調査士	13日(火)・27日(火)
行政書士	20日(火)
ファイナンシャル・プランナー	7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)
弁護士	8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木)
司法書士	9日(金)・16日(金)・23日(金)・30日(金)

問い合わせ

釜石地区被災者相談支援センター
 フリーダイヤル ☎0120-836-730
 ☎080-5734-5494

問い合わせ

障がい者世帯、生活保護世帯
 市地域福祉課 ☎22-0177
 高齢者世帯
 市高齢介護福祉課 ☎22-0178
 ひとり親世帯
 市子ども課 ☎22-5121